

大伴家持

加倉井口只志著

大伴家持

加倉井只志著

短歌研究社

著者略歴

本名 正。大正元年8月31日、水戸市桜町に生る。
茨城県師範学校本科第一部・専攻科卒業（昭7・8）
慶応義塾大学文学部国文学科卒業（昭46・9）
現在 千葉敬愛高等学校教諭・現代科学研究会編集長・
短歌誌「千葉」（せんよう）編集発行。
著書 第一歌集『拓土』短歌研究社
第二歌集『三極の花咲く頃』短歌研究社
住所 千葉県印旛郡四街道町鹿放ヶ丘398番地。

省 検
略 印

370

昭和四十九年十一月三日発行

大伴家持 定価六〇〇〇円

著者 加倉井 只 志

郵便番号二八四
千葉県印旛郡四街道町鹿放ヶ丘三九八

発行者 小 野 富久子

発行所 短歌研究社

郵便番号一〇二

東京都千代田区二番町八番地

電話（二六一）八六七八番

振替（東京）二四三七五番

印刷者 林 俊男
製本者 大沢 藤兵衛

落丁本・乱丁本はお取替えいたします。

加倉井正氏の『大伴家持』の刊行せられる事は、同じ家持を卒業論文に選んだ私に取っても、喜ばしい限りである。

加倉井さんと相知るようになったのは、私の横浜のフェリス女学院大学に来てから間もなくの事で、昭和四十二年の頃からであろうか。

卒業論文に家持を選ばれたとかで、私の『大伴家持の研究』（昭和十年二月白帝書房刊）を是非一冊譲ってほしいと言われた。私は建国大学にいた頃には、多少の蔵書も持っていたけれども、引揚げのため——しかも国民兵役の召集兵として、北満の警備に当たっていたので、——初めは一冊の本も持っていなかった。勿論自分の著書もなかったが、郷里の書齋においてあったのや、親類から返してもらったりして、それでも二三冊は持っていたので、幸にもその中の一冊を加倉井さんに譲る事ができた。

私も家持には興味を持ち続けていたので、書店の勧めにより、昭和四十五年に増補改訂版（白帝社刊）を出版した。

その後加倉井さんの研究の進みつつあった事は、時折お目にかかったのお話や、お送り下さった「現代科学論叢」や主宰せられる短歌雑誌の「千葉」などで知る事が出来た。

そのうちに「短歌研究」に家持を連載せられ、十四回でこの程完結した。

加倉井さんは多忙な中に熱心に研究を続けられ、その卒業論文を補強したり、更にその後の研究をも

加えられて、早くも本書一巻が成ったのである。全くその努力精進の結晶と言うべきである。

私も家持を研究するに当っては人としての家持、歌人としての家持、家持と万葉集の三章に亘って之を考察した。

家持は集中に最も多くの作を残しているばかりでなく、その製作年月とか作歌事情も詳細であり、歌人としての成長を跡づけるのに最も適している。特にその習作時代には先人の作を模倣したりしているので、その影響も確かめる事も出来る。

又家持は集の撰者にも擬せられているので、万葉集の成立と言う点からも見逃しえない人物である。たまたま家持に先人模倣の習作の多い事は、どんな巻々に彼が親しんでいたかを示すバロメーターともなり、家持と万葉集との関係を窺うたよりとする事も出来る。

加倉井さんの『大伴家持』もこれらの点に焦点を合わせている所が多いようである。

「万葉集」か「万葉」かを考えたのははじめ、万葉集の編纂も安積皇子とか安殿皇子の教科書としての目的によるものとするなど、折口信夫博士の説にヒントを得られたものとは言え興味を覚える所である。

特に続日本紀や日本後紀などの史書を駆使して、家持の時代を浮かび上げようと力めている。即ち大伴氏の系譜を初めとして、細かに家持の時代を分けて詳説し、終りには万葉余韻として長岡平安遷都

遺文その他を載せて、家持をその家系からと、その時代的背景からと極めて鮮明に浮かび上らせようとしているのである。

本書には家持の作品と万葉との関係に屢々説き及んでいるのは勿論、著者の長い豊かな作歌体験を生かして鋭い考察の行われている事も少なくない。

家持を新しい角度―特に歌と史書との両面―から掘り下げた研究書として本書の必ず重んぜられるものと私は信じている。

本書は加倉井さんの所謂処女作であり、その後研究の更に深められている事はあれこれ発表せられる論文によって之を知る事ができるのである。

私は同じ家持を卒業論文に選び、今もこの作者に心を引かれる、同じ研究者の一人として、本書の刊行を心より喜ぶ者である。

又加倉井さんの学問的門出に当り、更に研究を進められて、大成される事を強く期待して擲筆する次第である。

昭和四十九年六月十日

八千代の書齋にて

瀬古 確

目次

序

瀬古

確

大伴家持

前書―万葉集との関連を主として―

一		三
二		七
三		三
四		九
結		三
一の巻 大伴氏の系譜		
緒		元
一		三
二		四
三		五
二の巻 大伴家持の生涯		
一 出生から大宰府入りまで		五

二 大宰府時代から内舎人出仕まで……………	八
三 内舎人時代……………	一〇一
四 越中守時代 その一……………	一七
五 越中守時代 その二……………	一三〇
六 越中守時代 その三……………	一四三
七 越中守時代 その四……………	一五七
八 少納言時代……………	一七一
九 兵部省役人時代 その一……………	一八六
十 兵部省役人時代 その二……………	二〇一
二 右中弁時代を経て因幡守時代まで……………	二二四
三 因幡守以後……………	二三八
三の巻 万葉余韻……………	
一 長岡・平安遷都遺文……………	二四一
二 伝 ^三 万葉 ^二 而作 ^レ 鑒……………	二五五

研究

万葉集は雅楽の原譜ではないか……………	二七三
万葉集雑歌考……………	三〇三

目次

目次

「万葉集は文那人が書いたか」について……………	三〇九
万葉集の部立としての「相聞」について……………	三二一
万葉集挽歌考 卷第二の編纂をめぐる問題点を考えつつ……………	三七七
万葉集卷 第八における大伴家持の年代不明歌について……………	三三三
万葉集卷第十五「中臣朝臣宅守と狭野孝上娘子の贈答歌」について……………	三三三
万葉集卷第十八における大伴家持の脱漏歌について……………	三三九
大伴家持の「霍公鳥の歌」について……………	三三七
大伴家持の歌に詠まれた越中歌枕考―巡視の跡―……………	三六七
日本霊異記について……………	三三三
古事記について……………	三三七
古典と高松塚古墳について……………	三六二
大伴家持万葉歌年譜……………	三六九
後記……………	三九七

大伴家持

前書

——万葉集との関係を主として——

万葉集二十巻全部を、大伴家持が編纂したと考えることはできない。それどころか注文ちゅうぶんその他から、後人が筆を入れているという考え方をしている研究者が、古来から絶えない。それならば万葉集と家持との関係を、否定できるかという
と、巻一・巻二・巻七・巻九・巻十・巻十一・巻十二・巻十三・巻十四・巻十五と巻五（旅人と憶良の歌中心で、大伴家との
関係明らかであるから別格とする。）の十一巻を除けば、残り九巻には家持の歌が含まれているし、部立という統一ある編纂
方針とか、「万葉集」という褒めことばのことを考えに入れ、それと大伴氏の氏の職責を思い合せると、家持の存在が
大きく浮び上ってくる。

万葉集が、伝誦歌といってよい仁徳期から天智期までの約四百年を万葉時代としながら、家持周辺の作者の殆んどが、
存命し政治的に活躍していることが明らかであるにもかかわらず、大伴家持の如く（長歌四六首・旋頭歌一首・短歌四三二首
・漢詩一首を持つ、万葉集第一の多作者でありながら）天平宝字三年正月一日以後は万葉時代とみなさないが故に、その作歌
活動は勿論作者その人までが、無視されてしまった形になっているのである。

私は、磐姫皇后の一連四首の歌や、雄略天皇の「籠毛興」歌によって、日本の黎明期が如何に美しく彩られることになったかということを考え、中国の詩経の「閟閟雝雝 在河之洲」以上の感銘を覚えるのだが、万葉時代の終末に思い至る時、何としても納得がいけないのである。「日本詩人選」に山本健吉氏の書かれた『大伴家持』は、その245頁以下にその点をとらえている。やはり最近一番見ごたえのあった読み物の一つと言える。しかしながら、ここにもう一押し欲しかったのは、万葉集が語っていない万葉時代について、より多くのことを語って欲しかったことである。

本稿は、万葉集に載らない万葉時代と、普通万葉時代と言われているより以後の時代というものをクローズ・アップして見ようと思う。そのためには大伴家持の見落され勝になっている面を主として描いて見る必要があると思われる。しかもそれは私の研究余話であって、多分に想像推理を加えて書かざるを得ないところが出てくる。であるから出来る限り独断にならないように注意していく考えである。（注、北山茂夫著『大伴家持』は、「歌わぬ人の問題」として捉えている）

一

家持に限ったことなく、過去の人となってしまうと、その多くは伝不詳となり、多少伝記類が残っている場合でも、その生年がわからないという場合はかなり多い。家持も没年は明らかでも享年の記載が続日本紀になく、従って生年推定が困難であった。これに一つの定説を出したのは、尾山篤二郎氏で、その著『大伴家持の研究』において、「軍防令」

「遷叙令」を引用し、万葉集1581の左注、
右一首、内舍人大伴宿禰家持、以前冬十月十七日、集_三於右大臣橘卿之旧宅。宴飲也。

を取り上げ「彼は天平十年十月以前に内舎人であつたから、天平十年には二十二歳以上でなくてはならないと云ふ結論を引出すやうになるのである。」と考えるのが基本である。この考え方は、ほぼ定説として其の後各氏に引用されてきた。しかるに山本健吉氏がその著『大伴家持』において、藤田寛海氏の、「大宝選叙令」(七〇一)で内舎人の任期六年が、慶雲三年(七〇六)の「格」^{きやく}で四年に改められたことを論拠として、天平十七年(七四五)正月、従五位下に叙されたことから、内舎人任官を推定して、天平十二年八月一日以前とする説を基礎とし、藤田氏が養老二年としているのを訂正し、養老四年生れ説を立て、家持伝の研究がここまで歴史学の助けを藉りて、進んだのだと考えたのである。

家持の誕生年の決定は、作品鑑賞その他に影響してくるので、報告だけにとどめておけない。そこで私は私なりの推論によって、二説を批判して見ることにする。

続日本紀によつて、叙任の初見、天平十七年正月七日、従五位下となつてゐることを推論の基礎とする。藤原不比等の男四兄弟が従五位下に叙せられた年令は、武智麻呂は二十六歳、房前二十五歳、宇合・麻呂二十三歳である。少し下つて家持晩年のライバルとなつた種継は、歿年の延暦四年の四十九歳から逆算して三十歳、桓武天皇となられた山部王が従五位下に叙せられたのは二十八歳と言うように、きわめてまちまちであつて、「格」の通りではなく、「格」はあくまでも原則にしか過ぎないということを先ず頭に置く。家持は二十五歳から三十歳までに、従五位下に叙せられる位にして考えを進めるとすると、靈龜二年から養老五年の間に生まれてゐることになる。次に「公卿補任」の宝龜十一年の条の家持伝を見ると、「大納言従二位旅人(又名多比等)之子、天平元年己巳生」とある。天平元年に生れてゐるとすると、従五位下に叙せられたのが十七歳ということになり、十七歳ではせいぜい内舎人自進仕人の限界で、従五位下になれる筈がない。続いて翌天応元年叙従三位の条を見よう。ここに年齢「六十四」となつてゐるから、これからすれば生年は養老元年

ということになる。これは尾山氏説と一致するし、私の推定年代の範囲内である。（山本氏説が、私の推定年代の範囲にあることを確認しておく）そこで宝龜十一年の家持伝にもどって、この中の「己巳」の年は天平元年で誤りであるが、全然根拠がない筈はないから、干支を分解してこれ以前の「己」年はと見ると「己未」即ち養老三年である。「己」年は「丁巳」で養老元年となる。これで養老元年の確率が大幅高くなった。しかし、決定にはもっと洞察力を働かせて見た後の方がよい。下世話に「君は何年？」ときくと、「僕は巳年生れだ」などと答える。干より支の方が使われていることになる。この方からすると、また養老元年説の分が良くなってくる。これでも従来の説より具体的になっていると思うが、決定線にはならないし、これでは反論がまだ考えられる。ここで続日本紀に目を移して、父、旅人の動靜を調べて見ることにする。意図は後程理解して貰える筈である。養老元年中に家持が生れる一番高い確立は、旅人が、十日前後の旅から帰ってくるというような事実が続日本紀に出ていると期待できるのである。靈龜二年を正月から順に見ていくと、年内に天皇の行幸はない。まだ可能性はある。養老元年の二月中旬までである。ところが二月十一日に難波宮に幸し、和泉宮、竹原井頓宮を経て二十日に還宮している。十日振りの御帰宮である。旅人は靈龜元年五月二十一日以来中務卿として天皇の側近に仕えていたのであるから、天皇と行を共にしていたことが十分想像できる。旅人五十三歳の時であったが、正妻との間に嗣子がなく公然と妾宅または次妻の許に通っていたことが考えられるから、帰宅後数日以内に次妻（妾）宅を訪ねたであろう。この場合、養老元年十二月末までに出生する懷妊が期待できる。この推理が当れば、巳年生れで時に養老二年生れと誤られる可能性は、内舍人が毎年十二月一日に、年二十一に達した者を選考対象とする（「軍防令」）こと等から十分考えられる。巳年生れということ動かせない事実と見れば、この考え方は十分可能であろう。このようにして、ほぼ定説となっていた尾山氏説を信憑性の高いものとすれば、家持は養老元年生れ、延暦四年歿、享年六十九歳となるのである。

家持が歌人としての自覚に立って、倭歌総集の必要性を考えたと最初の時期を、天平十三年の七月頃からではないかと考えて見る。家持が二十五の年であるから、十分年齢的に見ても不自然ではないと思う。家持作の年代不明歌の年代を種々な角度から、推定を加えてみたのであるが、天平十四年には一首も歌がなかったと見る他なかったのである。その作歌のなかった理由として、倭歌総集編纂の意図を実行に移したのではないかと考えたのである。この考え方は、伊藤博氏が、「歌日誌の空白」（『万葉』四四号）で、早くも主張している。私はそれを敷衍した形で、作歌のなかったことと総集編纂とを結びつけて見よう。

(一)文選が、当時の官吏登用試験に課されていたことは、明らかで、蔭位の制による家持には、直接関係はなくても、内舎人出仕以前から文選を精読していた筈である。文選撰者の昭明太子は二十六歳から三十一歳で薨ずるまでこの編纂に当たっている。家持が昭明太子と同輩となったことを意識したことが考えられる。

(二)巻四と巻八に収めた家持の歌は、年代の推定をした歌をも加えて、ほとんどが天平十三年までの作品であって、天平十五年の作品は僅か六首（1597～1599 1602 1603 1605）。これを秋雑歌の部の後へ持っていて加えたのに過ぎない。この巻八には家持作品中の、最も初期のものと思われる 1441 1446（天平四年・家持十六歳）1448（天平五年）が含まれていることから、逆にこの巻は或程度の経験を積んだ後に、相当意欲的に編纂したものであると考えて見たのである。

(三)巻三（475～477・478～480）と、巻六（1037・1040・1043）の天平十六年の作品は、後から追加した作品と考えられるから、こ

れも天平十四年に編んだものと考えられる。

(四)内舎人になってからの歌を、天平十一年から天平十三年の作まで収めた巻四が、相聞という部立を苦心して立てた巻というように私は考えているので、相聞だけの巻ではあり、十指を数える女性と(娘子・童女とのみあるのを加える)往来歌を持つ期間であるだけに、この巻を最も早く手掛けたであろうと思っているわけである。

以上の如くであるが、編纂動機は昭明太子にあやかるなど考えるよりも、叔母坂上郎女から尻を叩かれたと言うのが実情に近いかも知れぬ。叔母から「駄目ですよ。玉台新詠を読まないと、人の情なまけの機微、特に女ごころを理解することは難しいでしょう。」等と言われたであろうと思つて見るのである。というのは、文選では、女子の感情を歌うのには、陸士龍などが代つて表明するのである。だからどうしても、ほんとうの女子の感情というものが出ていないのである。ところが玉台には、かなりの女性の作品があるわけで、子が無くて棄てられた女ごころとか、「領」(えり)の新奇なぬいとりをしている心とか、出歩いてばかりいる人と思う明け方の女ごころとかを歌う。また中には妻が妾に対し、深い同情を寄せている心を歌っているような、特殊な歌もあるのである。

万葉には磐姫皇后にしても額田王にしても、古くから女性が女ごころを歌う歌の例は多い。特に長歌六首、旋頭歌一首、短歌七十七首という、女性として最も多い作品を残している大伴坂上の郎女を考えて見たときに、そこに玉台の中の、南朝人の女性の情緒の細やかさが影響していると思うのである。またそれが万葉集に遊行女婦うかれめ土師の歌を載せ、防人の妻の歌

4420 草枕旅の丸簾の紐絶えば我が手と附けろこれの針持し

4424 色深く背なが衣は染めましを御坂たばらばま清かに見む